

労務費転嫁に関する取組方針

建設業界を取り巻く環境は常に変化しており、特に近年の労務費上昇は、企業の持続的な成長と社員の生活安定にとって重要な課題となっています。このたび、大同電設株式会社（以下、当社）では公正取引委員会が定めた「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき労務費転嫁を行うとともに、以下の取組みを行います。

1. 公正な価格交渉の徹底

当社は、お取引先の皆様との価格交渉において、労務費上昇分を含めた適正な価格転嫁が実現されるよう、誠実に対応し、相互理解と合意形成に努めます。

2. 社内教育の徹底

価格交渉を担当する社員に対し、公正取引委員会の指針の内容を徹底的に周知し、不適切な交渉が行われることのないよう、労務費転嫁に関する正しい知識を習得させます。

3. 協力会社とのパートナーシップ強化

労務費転嫁に関する課題だけでなく、生産性向上や技術革新など、長期的な視点での協力関係を強化し、業界全体の発展に貢献していきます。

4. 賃上げの原資確保と社員への還元

労務費の適切な転嫁によって確保された原資は、社員の賃上げや福利厚生の実施に充てることで、社員の生活水準向上とモチベーション維持に繋がります。これにより、優秀な人材の確保・定着を図り、ひいては質の高いサービス提供へと繋がってまいります。

当社は、この方針に基づき、サプライチェーン全体での共存共栄を目指し、持続可能な建設業界の実現に貢献していく所存です。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

制定日 2025年9月1日
大同電設株式会社
代表取締役 織田 正見